

京都産業大学附属中学校・高等学校 専任教諭及び常勤講師 募集要項

1. 募 集 職 種 京都産業大学附属中学校・高等学校 専任教諭及び常勤講師
2. 募 集 教 科 理科（化学・中学）、社会（公民・中学）、保健体育 各教科若干名
3. 採用予定日 令和8年4月1日
4. 応 募 資 格 次の条件を満たしている者
 - (1) 募集教科の中学校及び高等学校の教員免許取得者又は取得見込みの者
 - (2) 4年制大学卒業又は大学院修士課程を修了した者もしくは令和8年3月に卒業・修了見込みの者
 - (3) 京都産業大学附属中学校・高等学校の「建学の精神」に理解がある者
 - (4) 中学校や高等学校、高等学校における各コース、部活動、校務分掌の内容を問わず、その役割を遂行する意志がある者※今年度本校専任教諭及び常勤講師の選考を受けた方は、応募できません
5. 応 募 書 類
 - (1) 提出書類確認シート（＊本校所定の用紙に記入）
 - (2) エントリーシート（＊本校所定の用紙に記入）
 - (3) 履歴書（＊本校所定の用紙に記入）
 - (4) 職務経歴書（書式自由）
＊本校所定の用紙：次のアドレスからダウンロード
<https://jsh.kyoto-su.ac.jp/about/recruit.html>
 - (5) 卒業証明書又は卒業見込証明書
 - (6) 成績証明書（大学院修了又は見込みの者は学部の成績も提出）
 - (7) 教員免許状（写）又は教員免許取得見込証明書、教員免許状更新講習を修了している者は、更新講習修了確認証明書（写）
 - (8) 返信用封筒1通（定型封筒＜長形3号＞に返送先を記入、切手不要）

※証明書類は3ヶ月以内に取得したものを提出してください。
※証明書類が応募期限までに取得困難な場合は、事務室までご連絡ください。
6. 応 募 期 限 令和7年10月6日（月）16時必着 ※持参される方は16時まで
7. 提 出 先 京都産業大学附属中学校・高等学校 教員採用担当 電話：075－279－0001
8. 試 験 場 京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区中堂寺命婦町1-10）
9. 選 考 方 法 一次：書類選考
二次：筆記試験＜10月11日（土）13時開始予定＞
適性検査
三次：面接・模擬授業（10月下旬）
四次：役員面接（11月上旬）
※詳細については、追って連絡いたします。

10. 待 遇

<専任教諭>

- ①給 与 267,300 円（大学卒 22 歳）、351,200 円（大学卒 30 歳）、451,300 円（大学卒 40 歳）
※基本給に調整手当、教職手当、ライフ・ラン手当を含んだ金額
- ②諸 手 当 調整手当 基本給の 7%、教職手当 基本給の 7%、扶養手当、
ライフ・ラン手当（一律 20,000 円）、通勤手当、クラブ手当、役職手当、超過勤務手当等
- ③社会保険 日本私立学校振興・共済事業団、雇用保険及び労災保険
- ④賞 与 基本給、調整手当、扶養手当及び役職手当の 4.5 ヶ月（年間）
- ⑤定 年 満 65 歳の年度末

<常勤講師>

- ①給 与 269,500 円（大学卒 22 歳）、304,200 円（大学卒 30 歳）、379,000 円（大学卒 40 歳）
※基本給に調整手当、教職手当、ライフ・ラン手当を含んだ金額
- ②諸 手 当 調整手当 基本給 7%、教職手当 基本給 7%、扶養手当、
ライフ・ラン手当（一律 20,000 円）、通勤手当、クラブ手当、超過勤務手当等
- ③社会保険 日本私立学校振興・共済事業団、雇用保険及び労災保険
- ④賞 与 基本給、調整手当、扶養手当の 3.0 か月（年間）
- ⑤契約期間 1 年度毎の契約更新
雇用開始月を含む年度を 1 年度として、双方の合意により最大 5 年度まで更新可

11. 勤 務 条 件 (1)休 日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、開校記念日 (5/4)、 年末年始 (12/29～1/3)

(2)勤 務 地 〒600-8577 京都市下京区中堂寺命婦町 1-10

(3)勤務時間 平日 8:20～16:20 土曜日 8:20～12:40（月 2 回程度）

なお、労使協定の定めにより、1 か月単位の変形労働時間制をとり、労働時間を変更することができる。この場合の、1 日の所定労働時間、始業時刻、終業時刻は毎月の勤務予定表にて明示する。

また、平日に 1 日授業のない日を設定し、年休、振休等の取得が可能。

12. その他注意事項

- ・ 採用試験に関わるご連絡については、エントリーシートに記載されたメールアドレスに通知させていただきます。
- ・ 応募書類受領のうえ確認後、応募者本人宛に受験票を配付します。
- ・ 本学では、「令和 5 年 9 月 29 日 文部科学省高等教育局長通知『セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取り組みの更なる推進について（通知）』」を踏まえ、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認を行います。つきましては、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴がある場合は処分内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入願います。なお、懲戒処分歴等の重大な経歴詐称が判明した場合、採用取消や懲戒解雇の対象となることがあります。賞罰がない場合は、「なし」と記入してください。
- ・ 提出書類に記入された個人情報については、採用以外の目的に利用することはありません。
- ・ 提出された応募書類は一切返却しません。応募書類は採用に係る選考が終了次第、適切に処理します。

以上